

国際開発学会社会連携委員会主催セミナー

協力：一般財団法人 CSO ネットワーク

「パーム油」から持続可能な調達を考える

記録

2016年7月29日（金）19:00-21:00

千代田区立日比谷図書文化館 4F スタジオプラス

開会挨拶、趣旨説明

黒田 かをり 国際開発学会社会連携委員会副委員長、

一般財団法人 CSO ネットワーク事務局長・理事

- 昨年のセミナーではビジネスと人権について取り上げたが、今日はパーム油について。身近にある食品だが馴染みが薄く、ほとんど知られていないが、現場では環境破壊や労働問題など課題も多い。会場の皆さんから積極的にご発言いただきたい。

1. 持続可能なパーム油調達を巡る国内外の動きについて

(1) 「国際的なパーム油生産・市場のガバナンス構造の現状と課題」

吉田 暢：日本貿易振興機構・アジア経済研究所 研究企画部研究企画

課 課長代理(研究企画担当)

- 主にマクロの部分について説明したい。パーム油は全世界の植物油脂消費量の約65%を占め、二種類（パーム油とパーム核油）に分類される。単位収量が他の植物油脂に比べて約2-10倍であり、生産が拡大しているが、一方で森林資源の減少、生物多様性への影響、強制的な土地収用、労働者の権利侵害など、持続可能な調達が課題。
- インドネシア、マレーシアが世界の生産の約8割を担う。途上国・新興国における消費が世界の消費の50%以上を占める。輸入量はインド、欧州が多い。日本の輸入量の世界全体に占める割合は4%程度。「新興」生産国、ペルー、グアテマラ、ホンジュラス、コロンビアなどの中南米地域での生産が拡大しており、サブサハラアフリカ（コートジボワール等西アフリカ）でも拡大傾向にある。
- パーム油は国境を超えたガバナンスが必要で、一国の法律では管理しきれず、共通の基準（スタンダード）が必要。基準の5大要素としては、基準の設定、適用、運用、基準運用の審査、違反に対する強制力がある。現状では遵守違反に対する強制力がなく自発的に適用されている。

- 国際的なガバナンスとしては、2004年に設立されたRSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）があり、認証制度がある。欧州11カ国で国別コミットメント（国単位の調達行動目標）を適用。
- RSPOの成果と課題については、RSPO認証パーム油は全体の約20%を占め、そのうち調達されたものは約50%（つまり世界で調達されたパーム油の10%がRSPO認証）。ローレンス他の論文（2009年）によれば、RSPOは「会員がビジネスセクターに偏っている（NGOは全体の6,7%にすぎない）」、「泥炭地開発の全面禁止をしていない」、「基準の不履行に対する強制力が弱い等」の問題が指摘されている。2016年までの状況を見てみると、参加している会員数は拡大しており1406にのぼるが、NGOはそのうち3%程度と少なく、日本からの参加もない。泥炭地開発については、自発的な基準で2015年11月以降禁止している。
- パーム油の生産の8割は東南アジアに集中しているが、仮に今後主要な生産国で規制が強まった場合、規制が弱い国へと生産拠点が移っていく可能性がある。新興国での消費・調達が50%を超える中で、すでに調達基準を整えている欧州以外での調達基準をどうやって高めていくのか。企業がRSPOのルールを守らなくても消費者にはわかりにくいので、消費市場の圧力に加えて、強制力を持った認証なども必要ではないか。

（2）「見えない油ーパーム油の環境社会リスク」

飯沼 佐代子：プランテーション・ウォッチ／地球・人間環境フォーラム

- プランテーション・ウォッチはNGO6団体のネットワークで、日本の使う木材の環境配慮について取り組んできたが、熱帯雨林の問題ではプランテーションに取りくむ必要ありということで6年前に発足。
- パーム油はほぼすべての加工食品に含まれており、日用品（洗剤、化粧品等）にも含まれ、食品8、日用品2の割合。日本のパーム油消費は全植物油の24%をしめる（2番目）。60年代から増え、一人当たりの消費量は年間約5キロ。植物油脂、ショートニングと表示されることが多く、消費者には分からない。
- アブラヤシ1房は20-30キロあり、木は20メートルほどある。収穫には熟練労働が必要で、きちんと熟したのを見極めて収穫する。女性の労働者も多い。原産は西アフリカだが、アジアに導入された。1期20-30年で収穫可能だが、マレーシアでは3期目に入っている農園もある。下草を綺麗に除草する必要がある。土地の生産性、土壌劣化については未調査。
- 環境リスクについて。まずは熱帯林の減少がある。土壌を全部剥いでしまう。プランテーションは森林減少に大きく影響。収穫後に24時間以内に油をしぼらなければならないので、工場の周りに集中的に集めて効率的に絞る。インドネシアの

スマトラ島、ボルネオ島は開発が急速に進み、リアウ州は年11%森林が減少している。泥炭湿地林では炭素を土中に埋蔵しているが、かなりの面積がプランテーションに変わってしまった。

- 気候変動への脅威にもなる。森林火災の94%はプランテーション地域に集中しているが、それによる温室効果ガス排出は日本の排出量に匹敵する。住民やNGOによる消火活動も行われているが、泥炭地では火が地下に潜ってしまったりして消火が難しい。
- 生物多様性の喪失も問題。カリマンタン島で行き場を失ったオラウータンがいる。農園にとってオラウータンは害獣になり、殺害され埋められる。子どもは海外に違法に売られたりする。リハビリセンターもあるが、子どもを返す森林がないのが現場では大きな問題。マレーシアでは象が10頭ほど毒殺された事件もあった(象アブラヤシを食料にしてしまうので)。
- 住民との土地紛争、訴訟も起きている。年間400-600件ほどの訴訟がある。インドネシアの事例では、森林は国家あるいは州のものとし、地元住民の利用権が十分に法的に認められていない、認識されていない。違法行為を監視、監督できていないし、汚職によりあえてやらない場合もある。インドネシア、リアウ州での汚職事件では20社が関与し、有罪判決が出ても開発が止まっていない。企業も法令を遵守していない。
- 労働者や子供の権利侵害という問題もある。マレーシアのサバ州農園では移住労働者がほとんどで、インドネシア、フィリピンからの労働者が85%をしめる。マレーシア人は管理職。ミャンマー人もいる。強制、奴隷労働の報告されており、あっせんシステムで労働者に多額の借金を背負わせ、逃げられない。移住労働者の子供は公的な教育、医療サービスの対象外となっている。大規模農園の場合はクリニック、教育などを提供しているが、NGOやユニセフが支援に入っている(児童労働を禁止するというより教育へのアクセスを確保することが重要との現場の声が多い)。無国籍児となる子供も多い。
- 日本のパーム油はサバ州が最大の調達先となっているが、こうした現状がほとんど知られていない。
- 持続可能なパーム油の為の円卓会議(RSPO)が組織され、2004年から国際認証が開始された。POIGでは課題への対策が検討されてきた。
- オリンピックでの調達を見据えて、日本も責任あるパーム油調達方針を採用していく必要がある。プランテーション・ウォッチではウェブサイトにはパーム油の情報や動画を提供しているので、ご覧いただきたい。パーム油CSR調達ガイドというサイトも8月に開設する予定(企業向けに)。9月29日には国際シンポジウムも開催するので参加されたい。

(3) 「食品企業の持続可能なパーム油調達の取り組みと課題」

中尾 洋三：味の素株式会社グローバルコミュニケーション部 PR・CSR

グループ シニアマネージャー

- パーム油は専門というわけではないが、日本企業の中でパーム油の問題に対する認識に差があるのが現状。我々もグローバル企業にキャッチアップしていくために取り組みを進めているところ。
- 西アフリカのパームナッツの集積所に行ったが、小さな小屋でパーム油搾油所が併設されている。真っ赤な油として広く販売されており、食文化の違いを感じた。パーム油は揚げ油、マーガリンや石鹸に使われ、コストが安く、バイオ燃料としても注目されカーボンニュートラルと言われたが、結果的には環境破壊を起している。飽和脂肪酸を多く含むので油としては劣化しにくく重宝されている。トランス脂肪酸が問題となってきた、パーム油に需要が移ってきている。
- RSPO のきっかけとしては、ユニリーバが NGO に攻撃を受けたこと。2004 年に組織化された。RSPO 認証パーム油制度は、①IP (アイデンティティ・プリザーブド)、②セグリゲーション、③マスバランス (非認証農場との混合認証モデル)。またブックエンドクレームもあるが将来的には無くなっていくもの。
- 2009 年キャドバリーが消費者の批判を浴び使用廃止、ネスレは 2015 年までにすべて認証済みに切り替えることになった。グリーンピースのキャンペーンは衝撃的な映像だったが、ネスレはすぐに対応せざるを得ない状況であった。
- 米国環境 NGO の RAN (レインフォレストアクションネットワーク) は 2015 年に 20 社を評価し、日本企業も評価 (批判) の対象となった。いろいろ対応はしたが、NGO からは批判を浴びた結果となった。企業側としては、対応したつもりだったのに批判されたのでモチベーション的には難しい面があった。
- 社会環境に対する企業の取り組みについて、株式市場も反応するようになった。マレーシアの IOI グループは RSPO を除名された結果、株価が下落した。同社は認証停止を不服とした提訴を取り下げる結果となったが、ユニリーバ、マース、ケログによる同社との取引停止が影響を与えたと思われる。取引先への株主の意識もあったのではないか。
- 東京オリンピックもあり、取り組みを加速化する必要がある。業界、サプライチェーン全体で取り組む必要がある。CGF では、2015 年 8 月にパーム油調達ガイドラインを策定した。業界全体に対する働きかけも行っている。
- 課題の取り組みの方向性としては、金融機関の動きが活発化しており情報開示が求められてきており、投資家からの圧力で企業を変えていく動きがある。世界一律の目標設定から地域ごとに目標を設定する動きに変わってきた。グローバル企

業は早く低コストの認証原料確保を進めてきている。日本は製品あたりの認証油の量が少なく、認証油の表示ができないので、使っていることが企業にとってメリットになっていない。中小企業も含め裾野が広いことから企業の自主的な取り組みというよりも、課税を含めた一律の負担を課すことが望ましい。また、その税収を途上国のパーム農家への開発支援策に充当し、JICA と連携して支援を進めることも必要。

- 9月27日、シンポジウムを1日ばかりで行う。RSPO ジャパンデー2016 だが、こちらにも参加していただければ幸い。

2. パネルディスカッションと質疑応答

モデレーター

大橋 正明：国際開発学会社会連携委員会委員長、聖心女子大学教授

- オルタナティヴは何かを考える必要があるかもしれない。かつてはインドでは油しぼりのカーストがいたが、今は機械化した。大量生産、大量消費。持続可能な消費はどの水準なのかの問題が今回は語られなかったが、今の消費水準が適正なのだろうか。そのような視点や、コントロールが必要なのではないか。収入構造や生産体制などの視点でも見ていくべき。消費のためにいいものを作っていくだけでは不十分だ。消費者団体の立場から、古谷さんにコメントいただきたい。

<パネリスト>

古谷 由紀子：サステナビリティ消費者会議代表

- 素人の消費者からの質問になると思う。パーム油の問題を知っているかと消費者団体の人々に聞いてみたが、皆知らなかった。疑問点を述べたい。
- 現状のガバナンスが弱く、市場の圧力が効かないとあるが、市場の圧力を効かせるための方法はないのか。市民の行動に繋がらないことが多い。行動につながるための工夫が何かあるのか。表示上分からせる工夫は何かしているか。RSPO の認証マークがどこにあるかわからない。流通への働きかけはあるのか、それを通して消費者に見える形はあるのか。部分最適と全体最適。全体としては最適になっていないのではないのか。全体としてとり決めする必要があるのではないのか。消費者教育のアプローチも存在し、消費者庁が熱心に行っているが、そういった動きと連携が取れていないように感じる。消費者をいかに巻き込むかが日本では大切であり、意見を言う消費者を作っていく必要がある。そのためにもわかるようにしてほしい。

吉田 暢：アジア経済研究所

- 既存のガバナンスの中に消費者がなぜ入らないのかという問いに直接お答えするものではないが、EU の木材調達の枠組みが一定の参考になる。EU では域内における木材調達と同じ基準を域外からの輸入にも適用する制度を持っている。FLEGT-VPA という。原則的には認証がないと輸入できない仕組み。民間認証である FSC がこの制度における認証を補完する役割を持っている。このような公的な規制と民間認証を組み合わせるやり方がある。

飯沼 佐代子：プランテーション・ウォッチ／地球・人間環境フォーラム

- 最初木材から始めて、紙問題も取り組んできた。消費者の声を高めることは難しいと感じる。スタッフも皆フルタイムでしているわけではないし、人数も少ない。効率的で波及力のある方法として、ホームページがある。若者が見やすいようにスマホ対応にするなどの工夫もある。企業に対して直接市民が伝えていただきたい。消費者から直接伝えるのが難しいなら、消費者から NGO へ、NGO から企業へという取り組みを行っている。
- 木材については、欧米は規制法、日本は促進法という違いがあり、根絶はできなかった。市民の声が小さくて、業界を動かすまでには至らなかった。行政からは、パーム油についてはアレルゲンではないのですぐに対応できない、アレルゲンならすぐ対応できるとの回答を得た。植物油をパーム油に書き換えることは、手間から不可能とあった。ただ、今後もう少し突っ込むつもりだ。

中尾 洋三：味の素株式会社

- パーム油はいろんなところにメインではなくサブとして入っていて、その認証をどうこうするのは難しいこと。強制的な力を使って変えていかないと、大きく変わらないのではないか。小売業が動けば大きく変わる。まず小売業が納入メーカーに認証パーム油を使わせるようにすること。EU では法的に定めている。

<フロアーとの質疑応答>

- 3月まではロンドンにいた。ヨーロッパでは認証ビジネスがある。一つの製品にマークがいっぱい付いていることがある。メインで使われている食品ではなくとも、意識がある人に訴えかけていく方法として、やはり認証マークが必要ではないか。ただ日本の中でのシステムに適合するかはわからない。1マークにつきお金が少し動くようなシステムも悪くないのではないか。
- 住民の土地紛争について、住民自らが訴えたのか、それとも NGO の支援があった

のか。そして、訴えによる成果が何かあったのか。

- 飯沼氏：住民だけで組織するのは難しい。どれだけNGOがサポートしているかは把握していない。弁護士が関わるケースもある。ただ、少数の弁護士事務所が数百件抱えている。NGO自身が起こすことはない。無理矢理土地を取り上げる、家を放火されるなどから紛争化したり、一度合意されて開発された後、約束の反故により紛争化するケースもある。
- 認証してもらうのには資金がかかるので、中小企業などは払えないのではないか。中小企業は認証ビジネスが出てくる場合、どうになってしまうのか。中小の方もサポートし、巻き込んでいくことをしてほしい。
- 飯沼氏：目標は持続可能な生産をすること。認証ビジネスを儲けさせるためではないので、認証にこだわる必要はない。認証がなくとも、トレーサビリティが十分になされていれば、それで良いこともあるかもしれない。小規模農家が東南アジアでは半数。企業なら圧力があるが、小規模農家にはそのようなプレッシャーがない。小規模農家から納品を受ける会社が管理すべきだが、そのようにはなっていない。RSPOを小規模農家にとってもらう支援プロジェクトを行っており、他の組織も行っている。組合を作ってもらって、そこに援助していくという取り組み。スモールホルダーをいかに組織化して、キャパシティ・ビルディングを図っていくかが、今の大きな流れではないか。

以上

(文責：CSO ネットワーク)